

平成 2 5 年度

廿日市市農業集落排水事業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 1 号)

広島県廿日市市

議案第 39 号

平成 25 年度廿日市市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)

平成 25 年度廿日市市の農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 538 千円を減額
し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,694 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正
後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		90	△35	55
	1 分担金	90	△35	55
2 使用料及び手数料		5,787	△227	5,560
	1 使用料	5,787	△227	5,560
3 繰入金		26,354	△276	26,078
	1 一般会計繰入金	26,354	△276	26,078
歳 入 合 計		32,232	△538	31,694

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		16,193	△538	15,655
	1 総務管理費	1,467	△538	929
	2 施設管理費	14,726	0	14,726
2 公債費		15,539	0	15,539
	1 公債費	15,539	0	15,539
歳 出 合 計		32,232	△538	31,694

平成 2 5 年度

廿日市市農業集落排水事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	90	△35	55
2 使用料及び手数料	5,787	△227	5,560
3 繰入金	26,354	△276	26,078
歳入合計	32,232	△538	31,694

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	16,193	△538	15,655
2 公債費	15,539	0	15,539
歳 出 合 計	32,232	△538	31,694

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	△227	△311
0	0	△35	35
0	0	△262	△276

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 分担金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業受益者分担金	90	△35	55
計	90	△35	55

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1 農業集落排水処理施設使用料	5,787	△227	5,560
計	5,787	△227	5,560

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	26,354	△276	26,078
計	26,354	△276	26,078

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 農業集落排水 事業受益者分 担金	△35	農業集落排水事業受益者分担金	△35

1 農業集落排水 処理施設使用 料	△227	農業集落排水処理施設使用料	△227

1 一般会計繰入 金	△276	一般会計繰入金	△276

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 1,467	千円 △538	千円 929	千円	千円	千円	千円 △538
計	1,467	△538	929	0	0	0	△538

1 款 総務費

2 項 施設管理費

1 処理場費	10,119	0	10,119			△227 使用料及び 手数料	227
計	14,726	0	14,726	0	0	△227	227

2 款 公債費

1 項 公債費

1 元金	10,354	0	10,354			△35 分担金及び 負担金	35
計	15,539	0	15,539	0	0	△35	35

節		説 明
区 分	金 額	
27 公課費	千円 △538	001 農業集落排水一般管理事業 千円 △538

		財源更正

		財源更正